

保護者の皆様へ

## 学校給食費及び学納金に関する大切なお知らせvol.2

**学校給食費の第1回口座振替は6月30日です。**

⚙️ 振替不能とならないよう**入金・残高確認は必ず前日までにお願いします！**

○振替スケジュール(毎月末日、金融機関等休業日の場合は翌営業日)○

奇数月(7・9・11・1月):学納金

偶数月(6・8・10・12・2月):給食費 【給食費の全納を希望している場合は6月に振替を行います。】

○入金忘れ等で振替不能となった場合の納付方法(再振替は行っておりません)○

**学納金:学校指定の納付方法**

**給食費:口座振替不能通知に同封の納付書にてコンビニエンスストア等で納付(手数料無料)**

- ⚙️ 学校給食費については、6～12月は定額の振替、2月は精算月としているため、個別の状況に応じた振替金額となります。(校外学習や修学旅行等による返金対象となる未喫食分の学校給食費を精算します。)
- ※ 新型コロナウイルス感染症の原因により学級閉鎖となった場合のキャンセルできない給食費につきまして、昨年度まで市が負担する特別措置を行ってまいりました。今年度(5月8日以降)につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことに伴い、インフルエンザによる学級閉鎖などと同様に、特別措置は行いませんのでご理解とご協力をお願いいたします。
- ⚙️ 口座振替のお手続きがまだお済でない場合や登録口座の内容に変更が生じた場合「口座振替依頼書」をできるだけ早く金融機関へご提出ください。毎月20日までに各金融機関へ提出いただくと、翌月から口座振替となります。(口座振替依頼書は学事課または学校にございます。)

### **学校給食費の支払いが困難な場合は・・・**

経済的な事情により、学校給食費の支払いが困難な場合には、学校給食費を援助する就学援助制度がございます。今年度、就学援助制度における収入審査方法を変更し、対象者を拡大しました。制度についての詳細やご不明点は、学事課までお気軽にお問い合わせください。

なお、学校給食費が未納となった場合に、児童手当を未納となっている学校給食費の納付に充てることができますので、学事課までご相談ください。

※ 長期間学校給食費に未納がある場合には、法的措置をとる場合がございます。

**学校給食は、市の経費と保護者の皆様にご負担いただく給食費とで運営しています。**

**皆様のご理解とご協力をお願いいたします。**

学校給食費に関することや学納金の口座振替に関するお問い合わせ先

甲府市教育委員会 学事課 保健給食係

☎ 055(223)7322

